

京都市告示第 433 号

結核予防法第36条第1項の規定による医療機関を次のとおり指定しました。

平成17年12月12日

京都市長 榎本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市北区小山東大野町48番地の1	川村クリニック
京都市北区上賀茂ケン山1番地の46	みのり薬局北山
京都市北区平野上八丁柳町42番地の2	東邦薬局きぬがさ店
京都市左京区静市市原町744番地の7	北村クリニック
京都市中京区壬生上大竹町14番地	医療法人ふち内科クリニック
京都市中京区壬生東高田町61番地	ふたば薬局
京都市東山区渋谷通大和大路東入ル下新シ町338番地	新谷医院
京都市東山区大和大路通り北斗町606番地の5	のぞみ薬局
京都市山科区柳辻東潰5番地の1	医療法人社団恵仁会 なぎ辻病院
京都市南区上鳥羽南唐戸町1番地Levant洛南1F	こがわ調剤薬局十条店
京都市右京区西京極午塚町37番地 1階カドノハイツA棟102号	ひまわり薬局
京都市西京区御陵大枝山町4丁目24番地1	医療法人緒方医院
京都市伏見区桃山町根来18番地の12 ロイヤルマンション桃山1階	グリーン薬局
京都市伏見区深草直違橋3丁目405番地1	医療法人社団東朋会東内科クリニック
京都市伏見区桃山町伊賀83番1	医療法人桃仁会病院

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)